

**日程第10 議案第1号 平成18年度橋本市一般会計予算について から、日程第25 議案第16号 平成18年度橋本市病院事業会計予算について までの16件**

議長（上田順康君）日程第10 議案第1号 平成18年度橋本市一般会計予算について から、日程第25 議案第16号 平成18年度橋本市病院事業会計予算について までの16件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成18年度予算審査特別委員会委員長 21番 福井君。

21番（福井康雄君）おはようございます。委員長報告を行います。

去る6月15日の本会議において本委員会に付託された議案第1号から議案第16号までの平成18年度各会計予算16件について を審査するため、6月16日、19日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第1号、第2号、第12号、第15号は、賛成多数で原案可決。議案第3号から第11号までと、第13号、第14号、第16号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第1号 一般会計予算については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりです。

歳出においては、行政評価制度導入業務について ただしがあり、市が行う事務事業について、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを組み込み、効率化あるいは行政目的を反映した事業であるかチェックを行い、市民に公表することになる。また、評価が低い事業について、事業継続の可否も含め評価

するものであり、実績のあるコンサルタントへの委託を考えている との答弁がありました。

無料駐輪場の所在地と管理方法について ただしがあり、所在地は南海御幸辻駅、紀見峠駅、紀伊清水駅、学文路駅並びにJR紀伊山田駅、橋本駅東及び西、隅田駅、高野口駅にあり、橋本市シルバー人材センターに管理委託している との答弁がありました。

大野20区集会所建設について、広域ごみ焼却所建設に伴う地元対策事業であることは理解できるが、施設規模及び管理方法は他集会所と比較して均衡がとれているか とのただしがあり、施設規模については、他集会所と均衡がとれるよう地元自治会と協議したが、ごみ対策に係る交渉経緯もあり、他集会所に比べ大きな規模となる。また、管理については、他集会所と同様、市が一定の補助を行い現地に管理をお願いすることになる との答弁がありました。

行政事務委託料について、区、自治会の規模に大きな開きがあるが、公平配分かつ経費削減のため、現行の均等割と戸数割をあわせた配分方法を廃止し、戸数割配分のみとすることを基本方針として確立できないのか とのただしがあり、配分方法については、たび重なる協議により現行方式に落ち着いた経緯があるが、現在、高野口町の区の整理統合について、各区の区長会長を中心に自主的に取り組んでいただいております、今後それらの状況等を踏まえ、できるだけ公平な配分ができるよう協議を進めたい との答弁がありました。

コミュニティバスと路線バスの交通体系をどのように確立させるのか とのただしがあ

り、コミュニティバスは、民間路線バスの運行ルートと重複しないよう交通の空白地域での巡回運行となる。最終的な交通体系の確立については、路線バス等とどのようにうまく組み合わせるか、さらなる検討が必要なため時間を要するとの答弁がありました。

市税の徴収体制について ただしがあり、納税課の嘱託徴収員6名を含む職員による訪宅徴収、それ以外にも口座振替、窓口による納付の推進や啓発を年間を通じて行っている。さらに徴収強化月間を設定し、休日、夜間の訪宅徴収にも取り組んでいるとの答弁がありました。

和歌山地方税滞納整理機構への移管予定件数と負担金について ただしがあり、旧橋本市域33件、旧高野口町域9件、計42件の移管を予定しており、負担金は基礎負担割額50万円と1件当たり13万5,000円の戸数割負担額となるとの答弁がありました。

市民会館について、平成18年度より指定管理者制度を導入しているが、前年度と比較し、委託料が増額となっている理由について、また、制度導入による全市的な経費削減効果について ただしがあり、前年度、人件費は別途予算計上していたが、指定管理者の指定に伴い委託料に含むことになったため増額となっている。また、制度導入により、全市的には若干経費は削減されているとの答弁がありました。

ホームページへの商業広告掲載の実施時期について ただしがあり、本年10月頃の掲載に向け取り組んでいるとの答弁がありました。

高野口出張所の職員配置について ただしがあり、合併直後は多忙な状況であったが、現在は通常どおり業務を行っている。仕事量等状況を考慮し、今年度の早い時期に見直したいとの答弁がありました。

公営ポスター掲示板の撤去について、経費削減のため職員で対応できないかとのただしがあり、設置から撤去までの一括契約で、年度がまたがるため、債務負担行為を行っており、設置は17年度で行い、撤去は選挙執行が18年度であったため本年度対応となる。以前は職員が設置及び撤去を行っていたこともあったが、職員の確保、人件費等の問題があり、また屋外広告業の登録を行い、なおかつ廃棄物処理を行える業者への委託が最も合理的であると考え、委託を行っているとの答弁がありました。

えびす温泉管理委託料の減額理由について ただしがあり、指定管理者の指定による経費削減、また、旧橋本市において無料であった70歳以上の利用者の使用料について、合併に伴い、平成18年度より子ども料金と同額分を徴収することになり、指定管理者の収入増が見込めるため委託料を減額しているとの答弁がありました。

介護予防プランの作成委託について ただしがあり、介護予防プランについて、市内には介護予防の要支援1、2の利用者が800人程度予想されるため、地域包括支援センターで対応できない分について、各民間事業所のケアマネージャーに作成委託するものである。なお、本センターでは、他自治体ではほとんど取り組みされていないが、委託分についても本人にお会いした上で個々の状況を必ず把握し、最初の1カ月分は本センターでプランを作成しており、それ以降のプラン作成を委託しているとの答弁がありました。

生活保護者の近年の状況について ただしがあり、現在、生活保護世帯は274世帯、人員で373名である。特に、近年は離婚者が多いため、母親と子どもの生活保護世帯が増加しているとの答弁がありました。

デイサービスの利用料金体系の変更により、

利用者の経済的負担は大きくなっているのかとのただしがあり、介護保険制度の改正により、以前の利用回数単位による料金設定から、月単位による料金設定になっている。利用者負担の実態は、料金体系の変更前と比較し、負担が軽くなった利用者もいるとの答弁がありました。

重度心身障害児者医療費の支給対象者について ただしがあり、身体障害者手帳1、2級、療育手帳のA判定、特別児童扶養手当の1級の方が対象となり、対象者数は平成17年度で65歳未満が522人、65歳以上で1,014人、合計1,536人となっているとの答弁がありました。

伊都地方休日急患診療所の利用者数について ただしがあり、17年度利用者は1,703人で、旧橋本市が758人、旧高野口町が381人となっており、市全体で66.9%を占めているとの答弁がありました。

橋本クリーンセンター撤去後の跡地利用及び高野口クリーンセンター撤去時期について ただしがあり、橋本クリーンセンターの跡地利用について地元中島区と協議しており、21年3月末の使用期限終了後、できる限り速やかに撤去し、広く関係者の意向に沿った土地利用を考えたい。また、両クリーンセンターの撤去時期について、均衡がとれるよう進めたいとの答弁がありました。

広域ごみ焼却場建設に伴う地元対策事業について、基本的には広域組合が負担すべきであるが、市単独で対応する場合は、全市的な政策の優先順位の中で考えるべきではないかとのただしがあり、地元対策事業については、広域組合が全額負担することが原則であると考えますが、広域組合において10億円の枠組みを既に確認されているため、その枠内で対応せざるを得ない状況であり、超過する分については市単独事業とならざるを得ない。また、

優先順位については、実施計画において、条件整備の要素と全市的な順位を考慮しているとの答弁がありました。

彦谷の現最終処分施設は、あとの程度受け入れが可能なのか、また新処分場建設計画についてどう考えているのかとのただしがあり、現処分場はあと2年程度で満杯になると予想されるが、拡幅した市道敷まで埋め立てれば、五、六年は受け入れ可能と考える。また、新処分場建設について、現在、具体的な計画案はなく早急に検討したいとの答弁がありました。

ごみ収集に関して、ごみの量は減っていると認識しているが、収集委託料が減額されていない理由について ただしがあり、可燃ごみについては徐々に減っているが、ごみ収集車の巡回範囲は変わらないので、委託料は減額していないとの答弁がありました。

市民農園の利用状況及び耕起等委託の内容について ただしがあり、返還された耕作地について、新たな利用者のために耕して使える状態にするもので、シルバー人材センターに委託している。平成18年2月、広報で募集した39区画について耕起を行うものである。また、現在の利用状況については、市内に18カ所、384区画あり、17年度の利用率は97%となっている。住宅地に近い市民農園の需要が非常に高いと考えているとの答弁がありました。

松くい虫防除の対象面積と財源内訳について ただしがあり、杉村公園において防除のための薬剤散布を委託しており、対象面積は約6haとなっている。財源は県が4分の3、市が4分の1の負担となるとの答弁がありました。

中心市街地まちづくり交付金について、どのような目的でどこへ交付されるのかとのただしがあり、高野口まちづくり協議会が実

施するまちづくり協議会支援事業、地場産品販売促進事業に対する国の交付金であり、17年度から21年までの5カ年で、全体事業費3,500万円の事業計画である。事業内容は、フィルムコミッション支援事業、地場産品販売促進支援事業、観光イベント支援事業、伝統芸能イベント支援事業を行い、高野口町のまちづくりを進めるものであるとの答弁がありました。

やどりの温泉掘削について、相当量の湯量を確保するため、さらなる投資は考えられないかとのただしがあり、地質調査の結果、厳しい環境にあると認識しているが、現在の掘削520mに対し、今回は現施設の駐車場区域を中心に最大1,500mまで掘削を考えている。事前調査、資料収集を万全に行った上、現在予定している予算内で掘削工事を行い、相当の湯量確保を期待し、施設の建て替えにつなげたいとの答弁がありました。

温泉掘削に係る補償金についてただしがあり、和歌山県温泉法施行規則で、既存の温泉井戸から300m以内は新規開発、掘削ができない規定となっている。今回の掘削予定地は現施設から約200mとなっており、事前にその権利を買い取る必要があるため、温泉掘削に伴う費用として計上するものであるとの答弁がありました。

土木費の建築工事設計委託の内容と委託先についてただしがあり、現在のところ建築技術士3名で市有建物の修繕・新築工事に携わっているが、その件数が膨大であり、夏休み中の工事等については期限内に完了するのが困難な状態である。そのために、建築設計事務所へ設計監理を委託し、建築工事等を行っているとの答弁がありました。

清水西畑幹線整備についてただしがあり、国道370号と計画の紀の川左岸広域農道を結ぶアクセス道路である。事業年度は18年度

から22年度であり、延長600m、総事業費10億円である。内訳は測量設計委託費、南海高野線高架橋の本設計、用地購入費等であるとの答弁がありました。

大野19号線整備についてただしがあり、大野20区集会所の建設に伴う市道整備である。幅員2mを4mに拡幅改良するものであり、延長は258mであるとの答弁がありました。

耐震診断の件数と耐震改修の件数及び木造住宅耐震改修事業補助金についてただしがあり、耐震診断は16年度で70件、17年度で90件であり、うち改修は1件のみである。補助金については、一戸当たり60万円の30戸分を予定しているとの答弁がありました。

自主防災組織設立推進事業について、事業内容と、どの程度の組織を計画しているのかとのただしがあり、自主防災組織の資機材について補助するものであり、現在二十数%の組織率を約2カ年で80%の組織率としたいとの答弁がありました。

地すべり自動観測システム保守委託料についてただしがあり、昭和57年8月3日未明の台風10号の豪雨により発生した、橋本市清水字国城原周辺の地すべりに対処するため設置した観測器の保守委託料であるとの答弁がありました。

市民プール管理運営に要する経費について、17年度と比較して増額となっているのはなぜかとのただしがあり、50mプールの2、3号機のエレメントの分解点検が増額となっているとの答弁がありました。

東部コミュニティセンターのバリアフリー化対策がなされていないことについてただしがあり、車いすで舞台上がれる改修をすべく、工事費を9月補正に予算計上したいとの答弁がありました。

高野口地区公民館建設に関して、参考とした施設と、附帯設備としての入浴設備につい

て ただしがあり、隅田地区公民館を参考としている。現在のところ入浴設備等は考えていないが、委託先が決定後、再度庁内で検討することになっている との答弁がありました。

高野口給食センターの委託計画について ただしがあり、合併協議の中では18年度当初から委託するとなっていたが、調整がつかず延期となり、今年度中に関係者と協議し、19年度当初から委託したい との答弁がありました。

歳入において、市税納税義務者数の推移と将来の予測について ただしがあり、16年度は2万5,423人であり、過去6年間で1,473人の減少となっていたが、税制改正により、17年度は2万6,354人であり、18年度は2万8,518人になると試算している。しかし、19年度以降は、団塊の世代の退職時期を迎え、また少子高齢化社会の到来等から、納税義務者数が減少するものと考えられる との答弁がありました。

本予算書を見る限り、財政の危機は感じられない編成であると思うがどうか とのただしがあり、厳しい状況であることは事実であるが、合併初年度であり、市民の負託にこたえるべく編成を行った。ごみ焼却場建設に伴う条件整備等、必要不可欠な予算を計上したところである。事業推進にあたっては、職員の意識改革を一層進めるとともに、研修を深めつつ、行財政改革を進める事業の遂行を図ってまいりたい との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、合併に関して当局の説明では、合併しなければ財政は破綻し、合併すれば市民サービスを維持できるとのことであった。18年度予算はこれからの橋本市のあり方が示された予算であるが、合併特例債13億円、基金21億円を取り崩しており、市民要望を取り入れての編成となってい

ない。本年度はより一層厳しくなることが予想され、市民の立場から本予算に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、合併という大きな流れの中で、初年度ということをやむなき事情もあり、その点を考慮しても厳しい予算となっている。今後においても、長期的な展望に立った行財政改革に努められ、健全財政を基本とした編成を要望し、本予算に賛成する との討論がありました。

賛成の立場から、合併後初年度の予算であり、財政厳しい折ではあるが、市民生活に支障のない編成となっている。次年度以降についても、創意工夫を重ね、職員の英知を結集し、予算に反映できる体制づくりを願い、本予算に賛成する との討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第2号 国民健康保険特別会計については、短期被保険者証の発行件数は何件か。また、3億円の基金繰入を行い予算編成しているが、基金残高について ただしがあり、発行件数は5月末日現在278件であり、基金残高は約4億4,000万円である との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険税のうち、介護納付金分を引き上げた予算編成となっており、支払えない方が増加すると予想されるので、市民の立場から本予算に反対する との討論がありました。

議案第3号 簡易水道事業特別会計、議案第4号 国民宿舎特別会計、議案第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計、議案第6号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第7号 公共下水道事業特別会計について、流域下水道事業負担金として1億円余り計上しているが、どのような事業を行うの

かとのただしがあり、伊都浄化センターで行われている汚泥の処理施設、水質処理施設として4番池の設置、また水処理施設として5番、6番池、砂ろ過施設の設置、汚泥の焼却施設の調査設計費用であるとの答弁がありました。

河南地域への流域幹線整備を県に対して要望すべきと考えるがどうかとのただしがあり、現在、河南地域は認可区域外となっているが、早急に要望すべく取り組んでいきたいとの答弁がありました。

議案第8号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第9号 墓園事業特別会計については、永代使用料の見込み件数と空き区画についてただしがあり、使用料については橋本墓園32区画、高野口墓園20区画分を見込んでいる。空きは、橋本墓園約200区画、高野口墓園約250区画であるとの答弁がありました。

議案第10号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第11号 土地区画整理事業特別会計については、一般会計繰入金4億円弱では本事業を円滑に進めることは困難ではないかとのただしがあり、本年度は総額5億8,000万円弱の事業であり、繰入金以外の財源は国土交通省の道路整備特別会計から補助金等を見込んでおり、事業は順調に進んでいるとの答弁がありました。

議案第12号 介護保険特別会計については、地域ふれあいサロン事業、高齢者の生きがい健康づくり推進事業委託料の実施状況についてただしがあり、ふれあいサロン事業については、現在12カ所で実施しており、各地域で随時実施できるよう啓発活動を行っている。健康づくり推進事業については、現在3カ所で実施しており、高齢者の方が中心となって事業を行っている。これらの事業については、

実施していただけたところがあれば随時助成していきたいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費の歳出が増加していることから、介護保険料の改定を行っており、市民の負担は増大し、生活は苦しくなっている。保険料の値上げを理由に、本予算に反対するとの討論がありました。

議案第13号 介護サービス事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第14号 指定訪問看護事業特別会計については、17年度までは企業会計で処理していたが、18年度から特別会計となった経緯についてただしがあり、事業の収支が明確にできることから企業会計で処理していたが、訪問看護事業は地方公営企業法の適用外とのことであり、本年度から特別会計としていくとの答弁がありました。

議案第15号 水道事業会計については、高野口町上水道への橋本市上水道接続の必要性和、大滝ダム負担金の必要性についてただしがあり、高野口町の水源については、水量の確保、水質等不安な点が多々あるので、合併特例債を活用し、水道管を接続して安定供給に努めたい。ダム本体は完成しており、現在地すべりの起こっている地区について修繕工事を行っている負担金であるとの答弁がありました。

都市再生機構開発地内詳細設計委託料については、都市再生機構で実施すべきではないかとのただしがあり、協定により水道管布設については、市の事業として実施する必要があるが、これに伴う設計委託料も同様であるが、費用については、事務費を含め都市再生機構が全額負担することになっているとの答弁がありました。

議案第16号 病院事業会計については、19年4月をめどに病床数を300床にするため、医

師・看護師の確保が必要と思われるが、どのような取り組みを行っているのかとのただしがあり、医師については、和歌山県立医科大学における医師派遣は厳しい状況であるので、近畿大学医学部、奈良県立医科大学へ要請し、確保に向け鋭意努力している。看護師については、7月の病院だよりに募集記事を掲載するとともに、看護学校はもちろん、広く募集についての広報活動を実施し、確保に努めたいとの答弁がありました。

建物総合管理業務委託について ただしがあり、警備、清掃、設備管理、ビル管理業務等を総合的管理とし委託しているとの答弁がありました。

弁護士顧問料について ただしがあり、医療裁判等が増加している現在、医師の資格を持っている弁護士と市の顧問弁護士に依頼している顧問料であるとの答弁がありました。

旧医師官舎進入路改修、撤去工事の詳細な計画について ただしがあり、全体の面積は約2,000㎡であり、南側の官舎3棟は18年度、残り6棟については19年度に撤去予定である。これは、解体廃材等の運搬を4トン車で行うことにより大きく経費の削減となることから、18年度に3棟を撤去、進入路の拡幅後、19年度に6棟を撤去する計画としているとの答弁がありました。

以上、委員長報告を終わります。

議長（上田順康君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

これより、議案第1号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

22番 阪本君。

〔22番（阪本久代君）登壇〕

22番（阪本久代君）議案第1号 平成18年度橋本市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

18年度予算は合併後はじめての予算で、新市のまちづくりのあり方が示された予算です。コミュニティバスを旧高野口町にも走らせる予算など新規の事業もありますが、ほとんどは旧市町からの継続の事業です。合併特例債をあらゆるところに約13億円使い、それでも歳入不足で、基金を約21億円繰り入れないと予算を組むことができず、基金は約5億円しか残らないため、来年度は予算が組めないということです。今後、市民からの要望さえ、住民サービスを維持することも難しくなることが予想されます。合併しなければ財政が破綻する。しかし、合併すれば住民サービスを維持できる。合併したほうが財政が安定すると言って合併を迫ったのではなかったか。市民からは、合併をして公共料金が上がったという不満の声が上がっています。

以上、反対討論とします。

議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

29番 中西 健君。

〔29番（中西 健君）登壇〕

29番（中西 健君）平成18年度の予算に賛成の立場から討論をいたしたいと思います。

委員長報告をいただいたわけではありますが、本市の18年度予算については、旧高野口町、旧橋本市の合併によるはじめての予算でございます。また、初代の市長として木下善之氏が就任され、そんな中での予算編成でありませんが、今、国・地方においても、皆さんもご承知のとおり三位一体改革の中で、厳しい財政状況、経済の不況、また少子高齢化の進む中での、そうした中で一番しわ寄せが来るのが地方であります。その中で交付税として1兆円の削減がされておる中で、本市において

も前年から比較して、歳入においては1億5,000万円増しかない中での予算編成であり、当局としても非常に苦労をされた跡が伺えるわけであります。

特に、新市において、新市まちづくり協議会の中でいろいろな事業がなされている中で、本年がスタートの年であり、また、委員長報告にもあるように、旧高野口町に向けてのバスの運行、これも高野口町の住民の人たちの要望、さまざまな要求がある中で、この予算編成については、昨年、旧橋本市、旧高野口町の予算から比較してみますと、1.4%増ということで、非常に少ない予算の中で、これから木下市政が公約をされたすべてのものについて、やはり実現に運ぶ中で、大変なご苦労を強いられるわけでありますけれども、そうした中で、この予算については、そういう立場から賛成をいたしたいと思えます。

また、この行財政改革、特に人件費等についてでも、単年度では成果が上がらないのは、これは私だけでなく、皆さん方もご承知のとおりだと思います。それも踏まえた中で、さらなる行財政改革、そして歳入の見通しを踏まえながら、ひとつ木下市長におかれまして、今後市民の負託にこたえていただくように、これも要望であります。そういうことから非常にご苦労された予算案に対して、賛成という立場で討論をしたわけであります。

以上です。

議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。反対ですか、賛成ですか。反対の方おられませんか。

11番 辻本君。

〔11番（辻本 勉君）登壇〕

11番（辻本 勉君）賛成の立場から討論いたします。

合併という大きな流れの中で、それぞれの部署からそれなりに大きな予算要求があった

かと思われましても、そんな中で大変厳しい査定をされたということは判断できます。そのことをやっぱり評価していきたい。そして、本当に、部分的に見ますと若干の問題点はあるかと思えますけれども、これにつきましても、合併という中でやむなしといたしたいと、このように思います。

今後、さらなる行財政改革をお願いするとともに、期待をいたしまして、本予算に賛成といたしたいと思えます。

議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成18年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（上田順康君）次に、議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

22番 阪本君。

〔22番（阪本久代君）登壇〕

22番（阪本久代君）議案第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

40歳から64歳までの加入者の介護納付金について大幅な値上げをし、限度額も1万円引き上げた予算となっています。国民健康保険税は医療分も介護分も一緒に納めます。国民皆保険制度を支える大事な国民健康保険です



が、低所得者の方も多く加入しており、値上げは滞納者を増やすことにつながります。また、滞納すれば短期保険証の発行につながっていきます。市民の負担を増やす予算となっているので反対をいたします。

議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（上田順康君）起立多数であります。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成18年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議長（上田順康君）次に、議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成18年度橋本市国民宿舎特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成18年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成18年度橋本市  
老人保健特別会計予算について を採決いた  
します。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第7号の討  
論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成18年度橋本市  
公共下水道事業特別会計予算について を採  
決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第8号の討  
論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成18年度橋本市  
駐車場事業特別会計予算について を採決い

たします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第9号の討  
論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 平成18年度橋本市  
墓園事業特別会計予算について を採決いた  
します。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第10号の討  
論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようです  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成18年度橋本市  
農業集落排水事業特別会計予算について を  
採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(上田順康君)次に、議案第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(上田順康君)次に、議案第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

22番 阪本君。

〔22番(阪本久代君)登壇〕

22番(阪本久代君)議案第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

介護保険料の3年ごとの見直しによって、旧橋本市民にとっては約3割増、旧高野口町民にとっては約5割増という大幅な引き上げの予算です。税制改悪によって介護保険料の段階が上がる方にとっては二重の引き上げとなります。高齢者にとっては、年金受給額は下げられ、住民税は引き上げられ、介護保険料も引き上げられたのでは、可処分所得が減

るばかりです。高齢者の生活を圧迫する予算となっているので反対をいたします。

議長(上田順康君)ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(上田順康君)賛成多数であります。

よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(上田順康君)次に、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(上田順康君)次に、議案第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

23番 富岡君。

〔23番（富岡清彦君）登壇〕

23番（富岡清彦君）2006年度水道事業会計予算に反対の立場から討論を行います。

反対理由の一つは、行政の失政により、高い水道料金が市民に課せ続けられている点であります。14万4,000人の市民に水道を供給する計画をもとに、過大な投資が行われてきたことでもあります。行政は失政を認め、一般会計からの繰入を行うなど、高い水道料金を引き下げる施策を求めたいと思います。

二つは取水権に伴う大滝ダム負担金の問題です。既に100億円近い大滝ダム負担金が支出され、水道会計を大きく圧迫しています。大滝ダムは完成し、試験湛水中に白屋地区で地すべりが発生し、新たに地すべり対策費7億8,000万円の負担金が課せられ、行政はこの支出を認めました。本年2年目であります。

私どもはこの支出に対し、国の責任を明確にし、地すべり対策費は全額国負担とすることを強く求めてきました。本年6月2日、大

滝ダムを視察し、新たに大滝地区と迫地区で地すべりの可能性があることを知りました。現在、1年間をかけて調査中とこのことでありますけれども、さらなる地すべり対策費の負担が考えられます。関係自治体が連携し、新たな負担が発生しないよう強く国に働きかけることを求めます。

また、私ども一貫して、約20年になりますけれども提案をしております、過大な取水権、この取水量の見直しも求めたいと思います。

3つは、旧高野口町で実施していた独居高齢者に対する水道料金の減免制度を廃止したことです。行政は、合併をすれば財政難は解決できると、今日実施している行政サービスは維持できると、私ども耳にたこができるほど説明を聞いてまいりました。ならば、新橋本市で、独居高齢者の水道料金減免制度を実施することは当然のことであると考えます。

以上、反対討論とします。

議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成18年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（上田順康君）次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成18年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。